

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
12/8	堀 医 院 (☎66-2133)	佐々木 医 院 (☎62-2357)
25	田 崎 医 院 (☎62-1122)	金 井 医 院 (☎62-0116)
1/1	富 田 医 院 (☎66-2226)	寺 師 医 院 (☎62-0137)
2	星野(見附) 医 院 (☎62-0998)	石 川 医 院 (☎66-2140)
3	山 喜 医 院 (☎62-0646)	佐々木 医 院 (☎62-2357)
8	星野(今町) 医 院 (☎66-2103)	金 井 医 院 (☎62-0116)
15	杏 仁 堂 医 院 (☎62-0123)	寺 師 医 院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。  
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

人 口 の 動 き

11月末日現在・(前月比)・前年比	
人 口	12,176人 (+22) [+132]
男	5,956人 (+13) [+70]
女	6,220人 (+9) [+62]
世帯数	2,514戸 (+6) [+38]

今月の納税

- \* 国民健康保険税(5期)
- \* 国民年金保険料
- \* 固定資産税(3期)

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

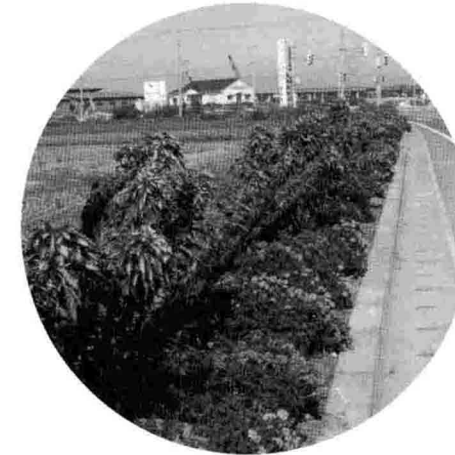


広 報

昭和63年 12月 No.184

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課  
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



おもな内容

- お互いの協力で快適な冬の道を ②~③
- 九月定例議会一般質問から ④~⑦
- 臨時議会から ⑦
- カメラ散歩 ⑧~⑨
- 町民祭・駅伝結果報告 ⑩~⑪
- 日本人先生、今日は ⑫
- 年末年始の交通事故防止運動 ⑬
- 各種お知らせ ⑭~⑯

みんなの力で  
花のあふれる町に

十一月二十日(日)、明るい町づくり事業の一環として、街路中之島線の沿線にチューリップとアイリスの球根が植えられました。  
 当日は、老人クラブ、子供会、ボランティアグループの皆さん約二百五十名が集まり、八百メートルの区間の間に一万二千個の球根を植えました。  
 春にはチューリップとアイリス、秋にはマリーゴールドと葉鶏頭と私達の目を楽しませてくれたこの事業ですが、来年の春もまた、たくさんの方が私達の心を和ませてくれることと思います。

編集後記

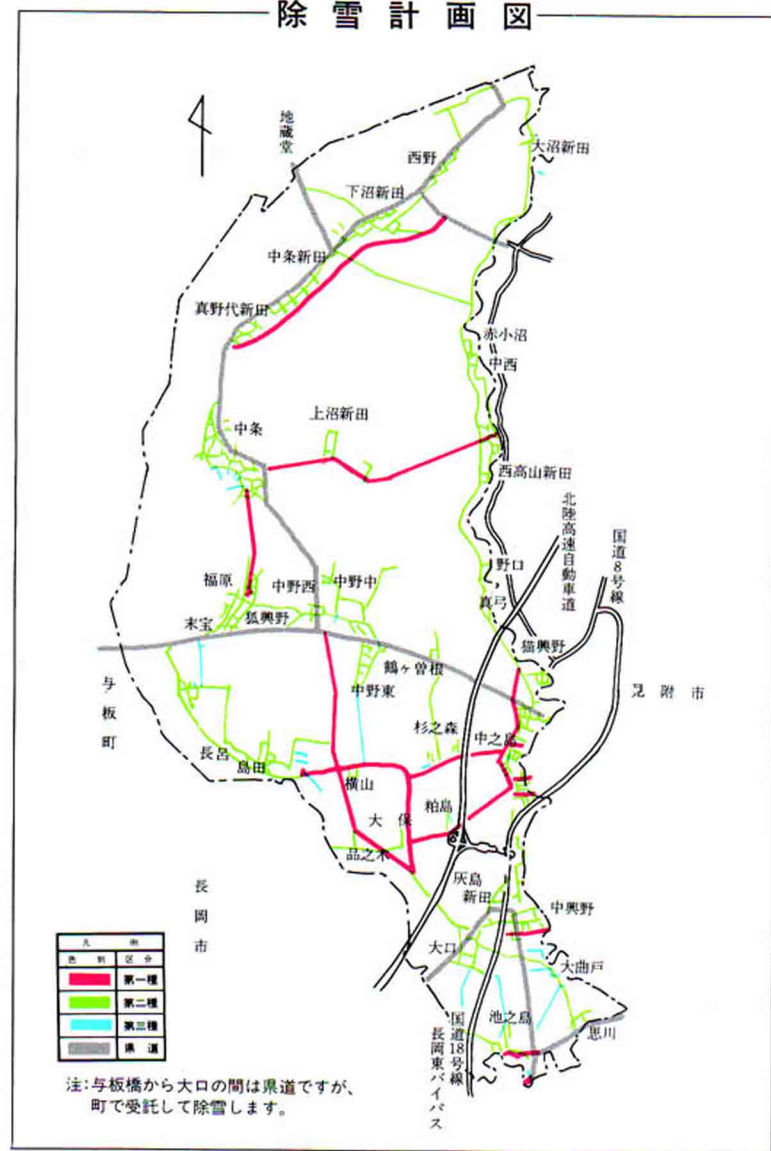


今年も残すところ、あと二週間ばかりとなりました。師走という言葉が示すとおり、何かと気ぜわしい年の瀬ですが、たまにはゆっくりと今年一年間を振り返ってみたいものです。楽しかったこと、苦しかったこと色々あるかと思えます。一年間を締めくくり、新たな気持ちで新年を迎えたいものです。気象庁の予報では、今年は大雪になりそうだとのことです。近年、少雪の年が続きましたが、くれぐれも油断なさらないように。  
 本年も「広報なかのしま」をご愛読いただき、ありがとうございました。

# お互いの協力で 快適な冬の道を

## この冬の除雪計画もじもね

今年もまた、本格的な雪の季節を迎えました。町では、皆さんの生活道路と交通の確保を図るため、十一月十五日に町公民館で「昭和六十三年度除雪対策会議」を開催し、町内関係機関の方々と綿密な計画を立て、白魔襲来に万全を期すよう体制を整えています。そこで、その概要と特にご協力いただきたいことや注意してほしいことをまとめてみました。今年もお互いの協力で、安心して通れる冬の道を確保しましょう。



### 計画の概要

上の図をご覧ください。これは、この冬の町道の除雪計画図(二百七十六路線・総延長百一キロメートル)です。これらの除雪対象路線を、通勤や通学、その他の利用度および必要度に応じて次の三区に分け、町有の除雪機械二台と町内十三業者から借り上げた四十一台の除雪機械で、その作業にあたります。

なお、出勤は降雪十五センチメートルをめぐっています。

### 第一種除雪

二車線の幅員確保を原則とし、異状な降雪(一日の降雪量がおおむね五十

センチメートル以上)以外は、常時交通を確保する。なお、異状降雪時には、降雪後約二日間くらいで一車線確保を図る。(総延長十八・一キロメートル)

### 第二種除雪

一車線の幅員確保を原則とするが、状況によっては待避所を設ける。異状降雪時には、降雪後約三日間くらいで一車線確保を図る。(総延長七十五・八キロメートル)

### 第三種除雪

小型車の一車線幅員を確保するよう努めるが、状況によっては一時交通不能になってもやむを得ない。(総延長七・一キロメートル)



### 冬期間の 駐車禁止区間

冬期間における町内主要道路の交通を確保するため、次の区間が十二月一日から来年三月三十一日までの四カ月間、駐車禁止区間に定められました。この駐車禁止は、県公安委員会の告示により実施されるもので、違反車は取り締まりの対象となりますので、ご注意ください。

#### ◆県道中野三条線

- ①中条入口から宮村(中条バイパス全線)までの一・七キロメートル。
- ②真野代入口から満州屋商店前までの一・六キロメートル。

#### ◆県道見附分水線

- ①満州屋商店前から西野入口までの一・四キロメートル。
- ②西野から西野新田との境界までの一・七キロメートル。

#### ◆町道中之島大沼線

中之島から刈谷田橋(通称四間道路)までの六・七キロメートル。

### こんな点にご協力を

除雪作業は、機械力が充実しても、

住民の皆さんの協力なくしては決してスムーズに行えません。

効率的な除雪を行うため、特に次の点について皆さんのご協力をお願いします。

▼車の路上放置が一番困る——なんと、いつも車の路上放置が一番除雪作業を妨げます。絶対しないでください。また除雪作業中、このような路上放置の車に損害を与えても補償できません。万一、車を故障などで放置される場合は、交通に支障のない場所に「目印」と「キー」をつけておいてください。

▼道路に雪を出さないで——道路除雪で住宅等の出入口をふさぐことがありますが、そのときは各自で排雪をお願いします。なお、除雪した道路には雪を出さないでください。

▼長尺物で目印を——除雪で「砂利」などが屋敷や農地などに入ることがありますが、町では排除や補償はできませんのでご了承ください。なお、運転員には十分注意させますが、危険な所には「竹ざお等」が目印になるものをつけておいてください。

▼除雪機械には近寄らない——除雪作業中は危険ですので除雪機械に近寄らないようご注意ください。特に子供さんは、絶対に近寄らないよう、保護者

の方は十分ご注意ください。

▼その他  
◎屋根の雪おろしが必要となり、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障とならないよう手際よく道路外にかたつけてください。  
◎降雪により、立木や枝が道路を覆うおそれのあるものについては、あらかじめ縄などで支えるか伐採をお願いします。  
◎除雪作業は早朝や夜間が多いため、作業による騒音でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力ををお願いします。  
◎消雪パイプ敷設地区では省エネを図るため、次の時間帯については消雪パイプの運転を休止しますので、ご理解・ご協力をお願いします。  
午後二時～三時・午後四時～五時  
◎雪捨て場は中之島地内の刈谷田川左岸河川敷(株)佐藤組事務所前を指定してあります。使用の際は、次の事項を厳守をお願いします。  
①雪捨てには必ず現場管理人(株)佐藤組に連絡し、指示に従ってください。  
②雪捨て作業時間は午前九時～午後四時までです。

### 除雪に関する問い合わせ先

中之島町役場建設課  
☎六六一二二七〇 内線二七・二八



# 九月定例町議会一般質問から

九月定例町議会の本会議が九月二十七日に開催され、町政に対する一般質問が二議員より行われましたので、その要旨をお知らせします。



池田幸夫議員

## 広域農道の整備について

広域農道の整備の条件として、カントリエレベーターとか大型圃場整備等の問題があるわけですが、これらは農業協同組合、土地改良区、行政とが三者一体で取り組まなければならない問題かと思いますが、これまでの経過についてお伺いしたい。

〔樋山町長〕

な有効利用の方法がありましたらお聞かせ願いたい。

〔樋山町長〕

町に折角インターがありながら、ここに停まる高速バスが一日五本ということから利用者が少なく、なんとか生かす方法がないかと検討してきたところでございます。幸い、建設省の長岡国道工事事務所の方で、藤山工業団地とインターの間の角地に、国道八号線利用者と高速バス利用者を連携するための公園的な駐車場を設置することになり、近く工事に入る予定と聞いております。

この機会に、長岡駅東口を基点として長岡東バイパスを経由し、中之島・見附インターから高速道路に乗り新潟へ行く路線バスを通してほしいという



現在工事中の駐車場

広域農道は、総延長約十一キロメートルを予定している訳ですが、そこで取れる農作物の輸送の便利を図ると同時に、要所所にカントリエレベーター、倉庫、加工所等の施設を整備し、基盤整備を行うことよって、農業の生産性を高め、コストの低い農業生産物をより多く作りあげていこうというものがあります。これら諸施設の建設や基盤整備は、町だけでやれるものではありませんので、議会の産業委員、農協、土地改良区といっしょになりまして農業総合振興整備促進協議会の中で話し合いを進めていきたいということで、必要な予算を今度の補正でお願いしているところです。

## 流通業務区域の現状について

六十一年九月に、インターチェンジ周辺が流通業務区域に指定されてから二年を過ぎている訳でございますが、優良農地ということ、いろいろ障害もあると伺っておりますが、今後どのように対応されるのかお伺いしたい。

ことで、地元関係市町村の同意をいただいて、交通機関をはじめ、関係方面に陳情しているところでございます。

## 米の自由化 反対について

米の自由化問題は、米どころ中之島町としても見過ごして通れない問題であり、反対運動に是非前向きに取り組んでいただきたい。

〔樋山町長〕

九月二十日の衆議院におきまして、全会一致で米の自由化反対の決議がなされておるわけですが、私共もその線は是非堅持していただきたいというところで関係方面に働きかけを行っているわけでございます。

しかし、それとは別に今後の農業振興ということ考えた場合に、やはり競争力のある農業経営という立場から、低コスト、高生産性、或はまた、消費者の動向等と結びついた農業が、より有効に行われるように条件整備を図っていききたいと考えております。

## 企業誘致の環境

### づくりについて

企業誘致をするには、乗入れ道路の整備など環境づくりに取り組むべきだと思いますが、町の考えをお伺いしたい。

〔樋山町長〕

企業誘致につきましては、藤山工業団地、池之島工業団地に続いて、現在農工法に基づく工業団地の造成工事に入っているとございます。藤山工業団地には長岡硝子(株)さんが、来年から操業をはじめたいということでございますが、国道八号線の下り車線からの乗入れが不自由だということで、国道の東側の町道改良をさせていたいただきました。今後も企業から喜んでいただけるように、道路などの整備を図り、企業誘致に意欲的に取り組んで参りたいと思います。

## 宅造による人口増加対策について

中之島町の人口が、非常に急テンポで増加している訳ですが、宅地造成をはじめ人口増加に対する町の考え方は、受け入れ体制等についてお伺いしたい。

〔樋山町長〕

宅地造成は、都市計画の線引きから

## 統合中学校の通学道路について

統合中学校の位置決定の際、通学道路の整備やスクールバスでの通学範囲等の問題もあつたと伺っておりますが、これに対する町のお考えをお聞かせ願いたい。

〔樋山町長〕

中学校への通学につきましては、義務教育機関ですので、第一義的には就学させる義務を持つ父兄が責任を持っているわけでございます。しかし、通学は中学校教育の一環として考えられますので、学校の教育方針を指導する立場にある町の教育委員会の考え方が優先するわけでございます。

現在、スクールバスの台数を現状におさえる形の中の通学方法並びに通学道路の安全確保について、教育委員会でご検討いただいている段階でございます。

## 高速バス停の有効利用について

当町には、幸いにして高速道路のバス停があるわけですが、もっと合理的

して、まだまだ進み、人口も増加するものと考えられます。

新しく中之島に來られた方から、中之島の住民として喜んでいただけるように、受け入れ体制、環境づくりにできるだけの努力はしていくつもりでございます。

いろいろご要望もあろうかと思えますけれども、皆さんとの話し合いを中心に住民自治の接点を求めていきたいと考えております。

また、防犯灯、消防施設、その他の整備等につきましては、予算の許す範囲で積極的に取り組んで参ります。



中島嘉一郎議員

## 三島郡清掃センター処理場の建設について

三島郡清掃センターの新しい処理場の建設費の負担割合、作動後の維持管理費等の負担方法および、し尿処理場とゴミ処理場の建設時期と作動時期、

焼却方式、一日の処理量についてお聞かせ願いたい。

〔樋山町長〕

三島郡清掃センターの問題でございますが、六十二、六十三年と寺泊町の田頭で建設中の不燃物最終処理場の建設費につきましては、人口割五十パーセント、均等割五十パーセントで負担することになっております。

次に、六十四、六十五年に当町の中新田地区に建設が予定されておりますが、六十二、六十三年と寺泊町の田頭で建設中の不燃物最終処理場の建設費につきましては、人口割五十パーセント、均等割五十パーセントで負担することになっております。

なお、建設費等の負担割合については、まだ確定しておりません。

し尿処理施設については、六十五、六十六年に建設に入る予定にしております。

こちらも現在の処理施設の約二倍、一日六十キロリットルの処理能力を予定しております。また、これらの建設費、維持管理費の負担についても改め

て決めていかなければなりません。なお、国の補助率の問題ですが、し尿処理施設については三分の一、ゴミ処理施設については四分の一が予定されております。

三島郡清掃センターの用地の利用について

三島郡清掃センターの用地として二・五ヘクタールが確保されておりますが、施設用地に二ヘクタールをあて、残りの〇・五ヘクタールにつきましてはスポーツ広場等の設置を考えておられると聞いておりますが、この点についてお聞かせ願いたい。

〔樋山町長〕

清掃センターの用地の問題でございますが、マスタープランに基づき取得したわけでございまして、その中に地域の方々の一つのサービスというふうなことで〇・五ヘクタール程の運動広場を予定したわけでございます。これをどのような形で整備をしてくかという事は今後の問題となっておりますが、地元の方に喜んでいただけることの期待を持った〇・五ヘクタールでございます。

保育所の将来計画について

中之島保育所に続き六十四年度には上通保育所を建設される訳ですが、その他の保育所は昭和四十年以前に建てられたと聞いております。総合計画では、幼稚園についても検討するとうたわれておりますが、小規模的な保育所等は統合して、幼児教育の充実・理想づくりを進められてはどうか。

〔樋山町長〕

はじめに保育所の入所状況を申し上げますと、総定員五百十名に対し、入所者数は四百七十九名で、余裕がある訳ですけれども、中之島保育所には上通・中条地区から十八名が入っております。上通保育所は毎年十名くらいの定員オーバーが続いておりますが、今後も増加する傾向にありますので、六十四年度に九十名定員のを建設することになりました。

また、幼稚園の場合ですが、幼児に適当な環境を与えて心身の発達を助長するという事になっておりますが、保育所の場合も幼稚園の指導要領に基づいてやりなさいということになっておりますので、同じことをやっている



みんなですくすくいただきます

寝たきり老人の介護について

新しい老人保健施設の開設準備が各地に進められておりますが、町も近隣市町村との話し合いの中で仲間入り

臨時会

一般会計補正予算や工事請負契約の締結など三議案を可決

第六回町議会（臨時会）が十月三十一日に開催され、一般会計補正予算や工事請負契約の締結についてなど町長提出議案三議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算

昭和六十三年度中之島町一般会計予算について――補正額は百五十九万九千円を追加し、総額を三十二億三千三百六十六万六千円としました。

総務費

財政調整基金積立金追加分 四十七万六千円

土木費

中西橋新設改良費追加分 百二十二万三千円

その他

工事請負契約の締結について
▼統合中学校用地造成一工区工事
●契約の方法／随意契約



統合中学校用地造成工事

- 契約の金額／五千九百六十五万円
- 工期／十月二十七日から昭和六十四年三月二十日までの百四十五日間
- 契約の相手方／榑松井組
  - 代表取締役 松井修
- ▼統合中学校用地造成二工区工事
  - 契約の方法／指名競争入札
  - 契約の金額／五千九百六十五万円
  - 工期／十月二十七日から昭和六十四年三月二十日までの百四十五日間
  - 契約の相手方／榑第一和光
    - 代表取締役 笠柳 仙太郎



建設が進むグリーンヒル与板

〔樋山町長〕
今年の四月一日現在で、私達の町の六十五歳以上の人口は千七百六十二人で、全人口の十四・八パーセントを占めております。その中で老人のみの世帯が二十一世帯、老人の一人暮らしの世帯が十九世帯、合計四十世帯あります。また、六十八名の方々が寝たきり老人になっておられるのが現状です。

町では、これらの方々に、なんとかサービスをしていかなければならないと考えているわけですが、現在私達の町から特別養護老人ホームに入っておられる方が七施設で十名、養護老人ホームに入っておられる方が四施設で四名おられます。また、すでに与板町に社会福祉法人長岡三古老人福祉会が、老人保健施設グリーンヒル与板の建設を進めております。

老人保健施設と申しますのは、六十年に老人保健法が改正になり、新たに生まれた施設でございまして、リハビリ等を行いながら早く立ち直っていただくための施設ということで、病院と特別養護施設との中間的な施設でございます。一応の収容人数といたしましては、入所が九十六名、通所が四名となっております。

私共も、与板町に設置されるということですので、仲間入りをさせていたいただき、建設費六億九千万円のうち人口割の四・五パーセントを負担する一方、現在、理事を一名送っております。そのほか、家庭で寝たきりの方々が多いため、それらの方々に対して私共が現在行っておりますことは、機能回復のためのリハビリ教室、家庭奉仕員による巡回介護、養護施設を利用した長期或いは短期の入所保護事業、介護器具等の貸出等を通じて、できるだけそのような方々に対する援助の手をさしのべたいと思っております。



**▼わら加工品づくり**

十一月六日、下沼新田集落開発センターにおいて、「明るいまちづくり事業」の一環として「わら加工品作り」を行いました。

当日は良い天気恵まれ、子供、親、おじいちゃん、おばあちゃんなど約四十名の参加者がありました。

おじいちゃん、おばあちゃんの見事なお手並みに、若い世代の人達は感心することしきりでした。

挑戦してはみたものの、なかなか形にならず悪戦苦闘の若い人達に、お年寄りの方は、ていねいな手ほどきをしていました。

あるおじいさんは「昔はこんな仕事ばかりして、ひと冬を過ごしたもんだ。考えようでは、いい時代だったなあ。」と話しておられました。



やっぱり、おじいちゃんば上手だなあ

**▼町民福祉大会**

十月二十七日(木)、中之島町公民館講堂において、第三回町民福祉大会が開催されました。

「みんなで築こう豊かな長寿社会、育てよう地域社会の担い手、咲かせよう地域福祉」を大会スローガンに、「高齢化を見る」と題した新潟県高齢者総合センター所長の講演や、「高齢化社会において若者に期待すること、お年寄りに期待すること」と題して、中学生、民生委員、老人、主婦、PTAそれぞれ立場から意見発表がおこなわれました。



意見発表の様子

**堀フデさんほか、農産物加工食品コンクールで入賞**

このたび、新潟県農業協同組合中央会主催の農産物加工食品コンクールにおいて、大口食生活改善グループのメンバーである堀フデさん、堀鈴子さん、鈴木ミツさん、田辺静子さんの四名が出品された「レンコンチップス」と「レンコン大福」が見事、優秀賞と奨励賞の栄誉に輝きました。

特に、レンコン大福については、「まさかレンコンだけでモチができると思わなかった。」と審査員の中から

驚きの声も上がっていたということで、しかしながら、まだまだ製品化するには改良の余地が多く残っているというところで、現在すでに、来年度に向けて研究を始めておられました。

今後、さらに研究を続けていただき、町の特産品となるような素晴らしいものができると期待します。

本当に、おめでとうございました。



**▼町民祭**

十一月五日から八日まで、中之島町公民館において町民祭が開催されました。

百九十一点もの作品が並んだ町民作品展を始め、華やかな菊花展、錦鯉品評会など多くの力作が会場を埋め、おとずれた人達を感嘆させていました。

また、六日(日)には、チャリティーセールや各種即売会が開催され、好天と相成って大勢のお客さんを集めました。



早々に売り切れたチャリティーバザール



力作ぞろいの作品展

**▼町政懇談会**

「あなたの声を町政に」をキャッチフレーズに、十月十七日から十一月八日まで、町内十会場において町政懇談会が開催されました。

生活環境整備から統合中学校、産業振興の問題等、多方面にわたり多くの意見、要望が出されました。

詳細については後日、広報を通じてお知らせする予定です。



たくさんの意見・要望が出されました

**▼郷土芸能発表会**

十一月十三日(日)、上通小学校体育館において、中之島町芸能協会主催による「郷土芸能発表会」が開催されました。

民謡や詩吟、カラオケなど五十八もの出し物があり、発表者の日頃の練習の成果に、会場からはたくさんの拍手が送られていました。



日頃の成果を披露

### 田民祭入賞者

十一月五日から八日までの四日間、中之島町公民館で「町民祭」が開催されました。その中の催しである「菊花展」と「錦鯉品評会」において、次の方々が入賞されました。  
おめでとうございます。

#### 〔錦鯉品評会〕

趣味を生かして明日からの生活意欲を増進させようと発足、今回で第十四回目の品評会が行われました。  
上位入賞者は次の方々です。

- 全体部
  - ◎総合優勝 池田 幸夫 (紅白)
  - ◎総合一席 竹山 文明 (昭和三色)
  - ◎総合二席 大橋 豊作 (紅白)
  - 幼魚の部
    - ◎総合優勝 浅野 耕治 (羽白)



#### 〔菊花展〕

- 六部 (ジャンボ)
  - ◎総合優勝 杉林 悦吉 (紅白)
  - 公民館長賞 久住 宏
  - 会長賞 小根山惣藏
  - 最優秀賞 池田虎一郎

#### ●個人の部

- ◎中之島町長賞 安達 信男 (競技花)
- ◎中之島町議会議長賞 山田 秀作 (競技花)
- ◎中之島町農業委員長賞 吉田 二郎 (花だん)
- ◎中之島町教育委員長賞 吉田 秋夫 (盆栽三幹)
- ◎中之島町民祭実行委員長賞 本間 健治 (七幹)
- ◎中之島町農業協同組合長賞 皆川 俊三 (切花)
- ◎新潟県菊花連盟大菊部長賞 松井 松一 (切花)
- ◎新潟県菊花連盟審査員賞 荒川 茂 (数咲)
- ◎新潟県菊花連盟小菊部長賞 坂田 文雄 (一般花)
- ◎新潟県菊花連盟小菊部長賞 吉田 秋夫 (盆栽)

### 善意をありがとう

このたび、次の方々より寄付をいただきました。  
紙上より厚くお礼申し上げます。  
〔町社会福祉協議会へ〕  
○町民祭実行委員会より 十四万六千九百九十六円  
○中之島北中学校生徒一同より 一万七千三百六十円  
〔社会福祉施設へ〕  
○中之島中学校生徒一同より 一万八千六百十四円



〔中之島町へ〕  
○東北電力(株)見附営業所より  
防犯灯三基

### 献血三十回表彰

(銀色有功章)



吉水与文治さん (稲島)  
小林 高士さん (中新第二)

### 第三十六回

## 町内一周駅伝競走大会結果から



十一月三日、三十六回目をむかえた町内一周駅伝大会が、昨年より三チーム多い四十一チームの参加で開催されました。

冷たい雨と風という悪コンディションの中、選手達は沿道の暖かい声援を受けながら、八区間、二十七・九キロメートルで健脚を競い合いました。  
結果は、次のとおりです。

#### 〔団体の部〕

- 優勝 中条公民分館 A 1時間44分6秒
- ▼二位 北中選抜 A 1時間44分27秒
- ▼三位 中野公民館 A 1時間46分23秒
- ▼四位 上通 A 1時間48分17秒
- ▼五位 信条青年会 1時間49分55秒
- ▼六位 中之島中選抜 1時間53分4秒
- ▼七位 北中選抜 B 1時間53分9秒
- ▼八位 北中選抜 C 1時間53分25秒
- ▼九位 与板郷消防署 1時間55分12秒
- ▼十位 中野 東 1時間58分28秒
- ▼十一位 農協ランナーズ ▼十二位 中野公民館 B ▼十三位 中通体育クラブ ▼十四位 北中野球 A ▼十五位 中之島中陸上部 A ▼十六位 中之島町役場 ▼十七位 北中卓球 A ▼十八位 中之島中野球部 A ▼十九

- 位 上通 B ▼二十位 北中バスケット A ▼二十一位 中之島中陸上部 C ▼二十二位 大沼走友会 ▼二十三位 中条公民分館 B ▼二十四位 西野走ろう会 ▼二十五位 北中バスケット B ▼二十六位 北中選抜 A (女子) ▼二十七位 北中野球 B ▼二十八位 北中卓球 B ▼二十九位 中之島中野球部 B ▼三十位 中之島中選抜 (女子) ▼三十一位 北中バレー一年 ▼三十二位 北中選抜 B (女子) ▼三十三位 中之島中陸上部 B ▼三十四位 北中バレー二年 ▼三十五位 中之島中陸上部 D ▼三十六位 北中テニス ▼三十七位 中之島中陸上部 (女子) ▼三十八位 北中卓球 (女子) ▼三十九位 中之島中庭球部 ▼四十位 中之島中一年生バレー部・卓球部合同チーム ▼四十一位 北中吹奏楽

- (一般の部) 十四チーム参加
  - ▼優勝 中条公民分館 A ▼二位 中野公民館 A ▼三位 上通 A ▼四位 信条青年会 ▼五位 与板郷消防署 ▼六位 中野 東
- (中学生の部) 十六チーム参加
  - ▼優勝 北中選抜 A ▼二位 中之島中選抜 ▼三位 北中選抜 B ▼四位 北中選抜 C ▼五位 北中野球 A ▼六位 中之島中陸上部
- (女子の部) 十一チーム参加
  - ▼優勝 北中選抜 A ▼二位 中之島中選抜 ▼三位 北中バレー一年
- (個人の部)
  - 〔区間記録〕
    - ▼第一区 (三・四キロメートル) 田中 克幸 11分52秒
    - ▼第二区 (三・五キロメートル) 堀 敏一 13分24秒
    - ▼第三区 (三・八キロメートル) 鈴木一太郎 14分3秒
    - ▼第四区 (四・一キロメートル) 奥沢 敏晴 14分9秒
    - ▼第五区 (三・八キロメートル) 中村 慶太 13分35秒
    - ▼第六区 (二・六キロメートル) 丸山 隆行 9分26秒
    - ▼第七区 (二・八キロメートル) 大橋 明之 10分11秒
    - ▼第八区 (三・九キロメートル) 大倉 英夫 13分45秒

与板郷消防署

# 日本人先生、今日は

— 外国人だった二年間 —  
藤塚 治義

「ナマスカール。(おはようございます)」「ナマスカール。アバ ハムロ カツチャ スルガロン。(では始めましょう)」「私の授業は、毎日こうして始まる。私が手に隠しながら持っている器具に、生徒達の目が集まっている。(日本だったら、こんなものは小中学生のおもちゃにもならないか。)」

マヘンドラ高校は、ネパールの南西部ダング郡の街トウルシプールのはずれにある。生徒数約千人(二年十一年)教師約二十名のかなり大きな学校である。ネパールは今、理数科教育振興に取り組んでおり、全国に二十五カ所の教師用研修所を設けており、その一つがここにある。私は二代目の日本人教師であり、生徒に対する授業とは別に、理科の教師の研修の講師をすることを求められている。

「さあ、これからだ。頭の中には期待と不安と無理矢理詰めこんだネパール語が混じり合っていた。私が着いた当時、トウルシプールには電気が無かった。私の生活は、その後二年間愛用することになる灯油ランプを買うことから始まった。静かな夜の長さ空一面に広がる星達の美しさ。日本より高い位置にある北極星。改めて、異国へ来た思いが湧いてくる。ネパールの朝は早い。まだ陽が昇る前から街は活気をおびてくる。しかし、官公庁の仕事が始まるのは極めて遅い。一応十時に役場や郵便局は開くのだが、実際に人がそろって仕事が始まるのは十一時を過ぎることがよくある。学校は、十時半から始まる。用務員の打つ鐘を合図に全校生徒が校庭に並び、学問の神への礼讃と国歌斉唱の後、授業が始まる。



映写機の脇、帽子をかぶっているのが筆者

しかし、それ以上にネパールにおいては物質的な面での問題、殊に物質の不足という問題が大きく存在している。小中学校の理科は、日常の生活に依存している。それなのに、私の見たところネパールでは、生徒の日常的な基礎体験が乏しいうえに、学校の勉強は日常に無関係なものという意識が強い。そこで私は、小さな物でも身の回りにあるものを授業に使うと考えた。ところが、私の経験の不足もあり、使える物が非常に少ないのである。ピニール袋一枚といえども普通の家には余っていないのである。日本には、何て物があふれていたのだろうか。ランプの明かりで教科書を読みながら、日本が特別なのか、ネパールが遅

れているのか、などと考えることが多かった。そうこうしながら、約半年が過ぎた頃、私は日本を紹介することを兼ねて映写会をしようと計画した。ネパールに限らず、アジアでは日本というのは実に身近な外国である。しかし、日本についての知識は実にくらんで、少しでも正しい知識と娯楽の提供をと、人形アニメ『桃太郎』と海を見たことのない生徒達の為に『日本と海』というドキュメントなどを上映した。この映写会は、なかなか好評を得て、人が集まり過ぎて困ってしまった。この映写会のおかげで、私の顔は街中に知れわたったようだ。そして、街中で、面識の無いネパール人に声をかけられることが多くなった。「ジャバニ・サール・ナマスカール(日本人先生、今日は)」

## 安全を みんなでつなごう 新たな年へ

十二月十一日(日)～一月十日(火)



年末年始の交通事故防止運動 12月11日～1月10日

この時期は、●忘・新年会等飲酒の機会が多くなることから、飲酒運転による重大事故が多発します。●気象状況の急変等による道路環境の悪化から、冬道での運転の不慣れや歩行者、自転車利用者のマナー低下など、初冬特有の事故が多発します。●踏切事故が多発する傾向にあります。以上のことから、  
①飲酒運転の追放  
②積雪、凍結時の交通事故防止  
③踏切事故の防止  
を重点として運動が実施されています。

### 飲酒運転の追放

飲酒運転はアルコールの影響で、安全運転に必要な判断力、抑制力、視聴

### 積雪、凍結時の交通事故防止

(スリップによる事故)  
冬道は夏場に比べタイヤと路面との摩擦係数が小さくなり、スリップして停止距離が伸びます。また、急ブレー

キや急ハンドル、急加速などをすると車の方向性を失って運転操作が不能になることがあります。  
(視界不良による事故)  
冬の道は、降雪や雪壁などで視界が悪くなり、ヘッドライトやフォグランプも役に立たないことがあります。また、雪壁の切れ目から突然人や車が飛び出すことがあります。その場その場の状況に応じて徐行、一時停止をする配慮が必要で、  
実行しましょう1・2・3

- 1割スピードダウン
- 2倍の車間距離
- 3分早めの出発
- 雪道や凍結した道路では、雪路用タイヤやタイヤチェーンなど滑り止め効果のあるものを早目に装着して運転しましょう。
- 自転車・二輪車に乗る人は、冬期間の利用を自粛しましょう。
- 歩行者の方は、なるべく明るい服装で通行しましょう。また、雪道を歩行中に、足を滑らせ転倒して車にひかれる事故があります。雪道の歩行には充分注意しましょう。

### 踏切事故の防止

踏切を通過しようとするときは、そ

の直前で一時停止し、自分自身の目と耳で安全を確認しなければなりません。また、通過の際は、変速しないで、発進したときの低速ギヤのまま一気に通過しましょう。  
○万1踏切で動かなくなったときは  
○踏切支障報知装置の押しボタンを押す  
○携帯している発炎筒や赤旗などを  
使  
などして、進行する列車の運転士に一刻も早く知らせ「列車を止め」ましょう。  
○踏切通過中、遮断機が降りた場合は遮断棒を押すと斜め上方にある構造になっていますので、あわてず踏切内に止まらず、車に乗ったまま進行してください。

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	11月中	累計	11月中	累計	11月中	累計
63	2	35	0	5	2	39
62	3	29	0	1	3	33
比較増減	-1	6	±0	4	-1	6

死亡事故0 連続45日(%)現在

無事故で笑顔の新年を迎えましょう!!



**◆役場**  
 ・年末……十二月二十八日(水)が御用納めとなります。なお、休み中でも、死亡・出生・婚姻などの届けは受け付けます。  
 ・年始……一月四日(水)が仕事始めですが、当日は午前中のみです。  
**◆中之島町公民館**  
 十二月二十七日(火)から一月五日(休)まで閉館いたします。




**◆刈谷田荘**  
 十二月二十八日(水)から一月四日(休)まで休ませていただきます。

**◆ゴミ・し尿**  
 ・年末……十二月三十一日まで平常業務。ただし、ゴミの個人搬入は午前限りです。  
 ・年始……一月四日から平常業務  
 ◎特に次の点について、ご理解・ご協力をお願いします。  
 ①し尿の汲み取り  
 年末は申し込みが集中するため、年内に回りきれない場所もありますし、雪のため車が入れないところもでてきます。年末に限らず、特に冬期間は十分余裕をみて申し込みください。(☎六六一三二一八四)

**②ゴミ処理について**  
 ゴミの中に不燃性ゴミ(空き缶、空きびん、セトモノ等)が混入していることがありますので、ゴミを出されるときは十分気をつけてください。  
 また、野菜くず等のゴミについてはなるべく自家処理をされるようお願いいたします。

**③不燃物(危険物)の処理**  
 今年の収集は終了いたしましたので、役場から収集開始の案内があるまで、各家庭で保管してください。

**火の用心 願います。**



①寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。  
 ②子供は、マッチやライターで遊ばせない。  
 ③風の強いときには、たき火をしない。  
 ④天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。  
 ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。  
 ⑥ふろの空きをしない。  
 ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

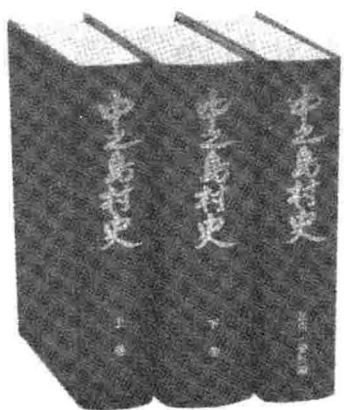
**中之島村史**  
 のいあんない

村のなりたちから現代までの先人の尊い苦闘の歴史を克明に綴ったものです。  
 子や孫たちに伝える教育的資料として、また、町の宝典として一世帯に一セットをぜひともお備えいただくようお願いし、ご案内いたします。

◎頒布価格  
 三巻セットで一万二千円です。  
 (送料別・分冊頒布はいたしません)  
 ◎申し込み方法及び配本  
 町内の方は公民館窓口で即お渡しします。  
 町外の方は電話で申し込みただけです。

◎申し込み先  
 中之島町教育委員会  
 ☎(〇二五八) 六六一三二四二

れば郵送いたします。(送料着払い)  
 ◎代金支払方法  
 町内の方は配本と同時に納入通知書を差し上げますので、町の指定金融機関へ払い込んでください。  
 町外の方は郵便振替または町の指定金融機関へ払い込んでください。  
 ◎申し込み先  
 中之島町教育委員会  
 ☎(〇二五八) 六六一三二四二



**税務コーナー**  
**支払調書の提出は**  
**一月三十一日まで**

給料、報酬、料金、利子、配当などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類(支払調書といいますが)を税務署に提出することになっています。  
 この支払調書は、その年中の支払分を取りまとめて作成し提出するもので、提出期限は利子、配当などの一部を除き、支払った年の翌年の一月三十一日となっています。  
 支払調書の種類は数多くありますが、主な支払調書について説明しましょう。  
**〈給与所得の源泉徴収票と 給与と支払報告書〉**  
 昭和六十三年中に俸給、給料、賃金などの給与等を支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、昭和六十四年一月三十一日まですべての受給者に交付するとともに、一定金額以上の受給者のものを税務署に提出することになっています。また「給与支払報告書」は、すべて

のものを受給者の昭和六十四年一月一日現在の住所地の市町村に提出することになっています。  
**〈報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書〉**  
 昭和六十三年中に、外交員、集金人、バー、キャバレーのホステス等に支払われた報酬、料金、および広告宣伝のための賞金などで、同一人に対する支払金額の合計が五十万円を超える場合には、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」を、税務署に提出することになっています。  
**〈不動産の使用料等の支払調書〉**  
 昭和六十三年中に不動産の使用料等を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計が十五万円を超えるものについて「不動産の使用料等の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。  
**〈不動産の譲受けの対価の支払調書〉**  
 昭和六十三年中に不動産の譲受けの対価を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計が百万円を超えるものについて「不動産等の譲受けの対価の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。  
 詳しくは最寄りの税務署へお尋ねください。

**国民年金保険料は**  
**税金の控除対象になります。**

国民年金の保険料は、税金の所得控除の対象になります。  
 サラリーマンは年末調整のときに、農業や自営業者の方は二月から三月にかけての確定申告のときに、それぞれ申告書の「社会保険料欄」に今年一年間に納めた保険料額を記入すれば、金額、所得額から控除され、所得税が軽減されます。  
 十二月は年末調整の月ですので、該当する人は、国民年金保険料の申告を忘れずしてください。  
 (六十三年の保険料額)  
 ①定額保険料  
 ・六十三年一月から三月まで  
 一カ月 七、四〇〇円

②付加保険料  
 ・六十三年一月から十二月まで  
 一カ月 九一、五〇〇円

③定額保険料+付加保険料  
 九六、三〇〇円

※前納保険料、未納保険料などの保険料がわからない方は、役場の国民年金係へお問い合わせください。

**五回以上の献血者を表彰します**

◎対象者/五回以上献血された町内在住者で、今まで町から表彰等を受けたことのない人  
 ◎申請期間/昭和六十四年一月三十一日(火)まで  
 ◎持参品/献血手帳・印かん  
 ◎申請窓口/保健衛生課

